

表3

検査の迅速性、正確性（精度管理）、結果の解釈、技術的支援、試験検査を通じた調査研究。	食中毒等の調査、収去、検査では、何よりも検査の正確性、迅速性が求められる。より専門的検査実施の結果の解釈については、具体的な指示を受けたい。積極的な疫学調査を実施する場合、必要に応じ、技術的支援体制の整備が必要である。
①検査の迅速性に期待します。②技術的な支援及び学術資料の提供に期待します。	①検査結果をより早く依頼者に報告し活用してもらうため。②より高度な技術と知識を得たい。
検査の迅速性、正確性。	得られた検査結果（科学的裏付け）で行政判断が行われる場合があるため。
共同検査体制の確立。技術的な支援。結果の解釈	検査精度の充実。検査中核保健所の補完。施設監視時等の検体の迅速な処理。
①フィールドを活用しての生活に密着した調査・研究の実施。行政検査においては、正確性とともによりいっそうの迅速性。	①地方自治体における試験研究機関という位置づけと考えるから。②検査結果において不適となった場合、行政処分を速やかに行う必要がある。
技術的な支援。	検査精度の向上を図るため、研修及び指導の回数を増やし、保健所職員の技術支援が必要。
検査の迅速性・正確性・結果の解釈・技術的な支援。	健康危機発生時の対応に役立てるため。
期待しない。	
問2と同様にほぼ満足している現状であることから、具体的に記載すべきことは無い。	
技術的な支援の取り組みが必要（良きアドバイザー）。	食品検査（理化学）の相談窓口がない。
技術的な支援、結果の解釈支援、新しい検査法の開発。	保健所等の現場の検査部門が、より迅速、より正確な検査業務が進められるような支援、開発が必要。
現状でも対応いただいておりますが、緊急時の受け入れ体制の強化が望まれます。	事故発生時の原因究明体制の強化。
検査の迅速性・正確性。	正確な検査結果を早期に返して頂くことにより、その後の防疫体制が大きく左右される。
調査研究のみならず、健康危機管理を観点におき、行政的対応が必要である場合、緊急かつ迅速に大規模的対応できるものであって欲しい。また情報についてももっと流すようにできたら良い。	保健所の人員削減等により、とても検査まで対応できないこと。最近の検査情報についてその施設の設定にもよるが、保健所レベルではなかなか対応できるものでないこと（遺伝子検査など）。世間の要望が高度専門的迅速性であること。など
検査の迅速性・正確性。	来年度から従来保健所が実施していた検査を来年度から衛生研究所で実施するため。
広域的な食中毒対策事業（ノロウイルスなど）、ウイルス検査などの共同検査体制の確立。原因不明物質の検出、結果の解釈及び対策のアドバイス。迅速・正確な検査法の確立。広域的連携及び協力。	ウイルス性食中毒への対策が必要と思われるため。現代原因不明の危機が多い原因物質の探求は、試験室では出来ない。事案発生時の対応は、少しでも早く正確な結果が必要。
技術的な支援。	保健所の検査技術の精度確保のため。
技術的な支援、共同検査体制の確立など。	市の保健所では、予算設備等に限りがあるため。

表 3

最新技術の提供や支援。	保健所では情報が乏しいため。
検査の正確性、迅速性、結果の解釈、技術的支援。	食品検査で規格基準違反で製品回収等の処置及び指導する上で正確性は勿論、迅速性が必要である。
迅速性、正確性、結果の解釈等を含む精度の確立。ダイオキシン検査体制の維持システムの確立。	当県の衛生研究所では、ダイオキシン検査が実施できる体制が整備されているが、今後この体制の維持が必要。
検査結果が正確で迅速なこと。保健所検査員の技術研修。	
HCで出来ない高度な検査（研究も含めて）。	ウィルス、高度なPCR等。
①高度分析機器や特殊分析技能を必要とする県内最高水準の試験検査。 ②高度検査機器による迅速・正確な試験検査（多成分一括分析を含む）。 ③検査法等に関する技術的な支援。 ④地域に応じた先進的な取り組み。	①新興感染症対策や微量規制物資の分析に対応できる高度な試験検査が求められる。 ②高度分析危機やマンパワーを駆使した迅速かつ正確な分析結果が必要である。 ③常により精度の高い技術の習得が必要であることから、必要に応じて技術支援が必要である。 ④地域の実情に応じた対応方法を研究する必要がある。
①検査の迅速性・正確性。②技術的な支援（精度管理）。	①行政依頼の試験検査については、行政処分を伴うものであるため。また、健康危機発生時にも迅速な対応が求められる。②地方における中核的な試験研究機関として、民間も含めた検査機関全体の精度管理が必要。
検査の迅速性、技術的な支援。	保健所では一人体制で業務を行っており、いざという時の技術的な支援がほしい。
検査の迅速性・正確性。データの解釈及び助言等。	高度分析機関の衛研として、データの正確性は当然ながら、蓄積したデータ等との比較など、保健所ではできない箇所をカバーして欲しい。感染症発生時に拡大防止を図るうえで重要である。ただし、現状にはなんら不満はない。

政令指定都市型保健所

回答者：所長

検査の迅速性・正確性・結果の解釈、技術的な支援、共同検査体制の確立など。	保健所としては食品衛生法などにのっとり行政処分をする以上検査結果に誤りは許されない。又迅速正確な措置・対応を（健康危機に関して）行う際には迅速性、融通性、解釈の仕方なども重要である。
保健所等への技術的な支援；保健所等との共同検査体制。試験検査に関する国内外の動向や情報の収集と発信。	分析レベルがますます向上、複雑化しており、技術的な支援、アドバイスが必要。フィールドは保健所で確保することが多く、必要な時・場所での共同検査ができる体制があればよりの確な現状把握が可能になる。検査の実施には、国内外の動向や情報が参考となる。学会や会議を通じ、これら情報に触れる機会の多い衛生研究所が情報を統括的に収集し、発信する役割を期待。
もちろん迅速性、正確性（そのためには、保健所からも何のための検査か、被験者の情報等の情報交換の手立ての確立必要）。	

表 3

回答者：所長以外

①細菌、ウイルス検査におけるP3実験室の整備。②検査項目の多様性、検査の迅速及び正確性並びに多数検体の処理。	①業務水準の向上が必要。②迅速な行政対応のため。
特に検査の迅速性・正確性。結果の解釈、技術的な支援、共同検査体制の確立。	試験検査の結果を基に行政処分等を行うため。
①検査の正確性は必須。結果についての解釈も重要。 ②検査の迅速性と正確性。できれば検体数が多くても処理できるキャパシティー。	①飲料水やレジオネラ属菌の行政検査においては、結果により施設の休停止を命ずることもあり、事業者側の検査と同等以上の精度が必要となる。また、事業者側が提出するデータと値が異なっている場合、異なる理由についての説明も必要。 ②迅速な行政対応上必要。Outbreakが続いたときに、キャパシティーが小さいために検査の実施や結果の判明は遅れると対策も遅れてしまう。危機管理上必要。
民間の試験検査機関では対応できない新興感染症対策をはじめ、様々な住民の健康危機事象に対し迅速かつ正確な試験検査を行う。	民間の試験検査機関で行える試験検査は効率性、経済性を考慮し、できるだけ民間に依頼すべきと考える。
検査の迅速性・正確性・信頼性。	計画的な試験検査は、外部委託でもできるが、緊急時には、融通の利く対応が必要となるため（迅速性）。市民の相談や業者指導において、信頼のあるデータが必要であるため（正確性、信頼性）。
技術的な指導。検査の正確性。共同検査体制の確立。検査結果の解釈。	食の安全性に関し、試験検査の項目やその結果について市民（消費者）の注目度は高い。特に昨年の食品衛生法改正以後は結果公表が義務づけられたこともあり、市民の要望に答えられる試験検査体制の充実に期待する。

市区型保健所（地研有）

回答者：所長

PFGE	衛生研究所のネットワークを生かした検査。
検査に関する専門知識は、保健所には必ずしもないので、検査結果等についてどう考えたらいいか教えていただきたい。重ねて、正確性・迅速性についてはあらためてお願いします。	検査の正確性・迅速性が確保できないと、その後の行政運営に支障を来すこととなるので。区の試験所でも検査を行うが、事例の少ないものについては、正確性を確保するため、衛生研究所の支援は欠かすことができない。

回答者：所長以外

検査の迅速性・正確性・結果の解釈・技術的な支援。	
検査の迅速性。	検査結果が出るまでに時間がかかりすぎる。
検査の迅速性・正確性。	
検査の迅速性、正確性、共同検査体制の確立。	健康危機に迅速に対応できるように。
検査の迅速性・正確性・結果の解釈。	行政対応を図るうえで早急かつ必要であると考えるため。
検査の迅速性・正確性。検査結果のデータベース化。結果の解釈。	市民サービス向上のため、検査の迅速性、正確性が必要であるため。検査結果をデータベース化することにより、検査機関と行政とがデータを共有し、より一層、結果の解釈を行うことができる。

表 3

正確性・公平性。	衛生研究所のデータにより行政指導を行うために公平で中立の立場が、必ず求められる。
検査を365日、迅速・正確に実施すること。	感染症・食中毒等は、日時を選ばず発生し、被害拡大防止のため、素早い対応が求められるため。
検査の迅速性・正確性。	食中毒等の健康被害の拡大を防止するには、迅速な原因究明が必要であるため。
検査の迅速性、正確性。	危機管理に対応するため。
精度・正確性の向上、迅速な対応、特異な事例などの結果の解釈支援。	感染症の新興感染症の増大に伴った検査全体の充実の必要がある。
A. 市・区レベルの地研： 検査の迅速性、正確性、結果の解釈に役立つ関連情報、危機管理時の的確で迅速な対応。 B. 都道府県レベル： 危機管理時の的確で迅速な対応、技術的支援、危機管理時の連携と役割分担の体制づくり。	A. 市・区レベルの地研： 住民にとって身近な試験検査機関として情報を適時的確に提供し、行政対応を支援したり、直接的に住民の要望に答える。 B. 都道府県レベル： 市・区でカバーできないものや、規模が大きく他の自治体にまたがる危機管理時の対応など、リーダーシップを発揮し、とりまとめと分担実施の指揮をとる。

市区型保健所（地研無）

回答者：所長

検査の迅速性。	食中毒事件における行政処分を迅速に行う必要がある。
迅速性、正確性、技術支援、最新の検査方法。	時代に即応した検査を期待。
検査の迅速性。	住民の要求が厳しくなり、現場では速やかな回答、対応が求められることが多いため。

回答者：所長以外

技術的な支援、共同検査体制、研修。	新たに告示法等が示されても、研修等の機会がないため、試験法を導入することができない。検査技術の研鑽するためには、衛生研究所が不可欠である。
検査の迅速性、正確性。	正確性についてある意味でブラックボックスであり、精度管理の情報が乏しい。
検査の迅速性、正確性、事件発生時の対応支援、技術的な支援。	保健所が迅速、的確な対応する為の重要な情報となるため。検査結果については、状況に応じて電話連絡、FAX等により、速やかに報告してほしい。残留農薬などの検査技術について定期的に指導願いたい。
検査方法の改善。	新しい食品添加物については、HPLCやGCマスを用いたものが出ているが、旧種類のものについては、昔の方法としか思えないものもあり、検討して技術研修会などを開催して教えてほしい。
感染症のアウトブレイク時の共同検査体制の確立。サーベランス事業（共同検査）の企画。技術的・学術的支援。異物の鑑定。	技術的、学術的にも高い技術を支援、普及してもらいたい。

表 3

①高度な専門性（市ができない検査を実施してくれること）。②技術的な支援（検査法の実務研修の開催等）。	市保健所は検査要員の数や設備・器材の整備状況が小規模であり、研衛研の指導・支援の下で、住民ニーズに密着した行政サービスを提供してゆくことが効率的であるから。
技術的な支援、共同検査体制の確立、情報提供など。	技術的な支援に関して、衛生研究所は多くの新しい技術、情報を入手しているので、支援して欲しい。又共同検査体制の確立に関しては、リーダーシップをとる機関として、衛生研究所が妥当だと考える。
検査の迅速性・正確性。技術的支援。結果の解釈。	保健所の機能強化のため。
検査の迅速性・正確性・結果の解釈・技術的な支援。新検査方法の情報及び技術伝達。	県と市というように行政区分があっても、危機管理にスムーズに対応できるようにする。結果の解釈の仕方等についても意見交換して、行政判断を誤ることのないようにする。試験検査法について、時代に合った行政検査への導入を行う。
保健所検査結果についての解釈、科学的根拠の裏づけ。スクリーニング検査（迅速検査法）の開発。技術研修も含めた精度管理指導。	保健所の試験検査は現場調査である。全県的な観点からの結果の解釈等、公衆衛生政策に反映できる情報の取りまとめを期待している。
検査の迅速性・正確性。共同検査体制の確立。共同検査研修の実施。検査結果判断時の助言。	多種類の検査項目に対応しており、設備が充実している。また、高度な技術を持った職員が常時在籍しており、組織としての実績を保有している。研究や協議会などから情報を得ることができ、国や他の都道府県からの情報も豊富であるため。
共同検査体制の確立。	各自自治体が独自に検査するのではなく、高額機器や技術を共有できれば、全体的なコストダウンにつながるため。
①県を超えた共同検査体制の確立。②技術的な支援。	①行政改革、人員削減、予算削減は、行政、保健所試験検査、衛生研究所も共通のテーマである。衛生行政としては、科学的データに基づく指導が不可欠である。SARS消毒では、台所用洗剤の利用が示され、住民にとって利用しやすい方法となっていた。 ②他方、ノロウィルスの吐物清拭消毒で、1,000ppmの塩素消毒が示された。これは、現場では、極めて難しい消毒法であり、現場の実情に即した消毒法を検討する必要がある。このような事項を調査研究し、研究成果を行政を通じて、住民に還元することが求められており、衛生研究所間の連携を強化
①技術的な支援（必要な検査項目に関する研修等の技術指導、検査途上で疑義が生じた場合の相談、指導等）。②大阪府下の細菌・ウィルスの検出情報の公開。③高度な検査の受け入れ態勢。④疑わしい化学物質の正確な同定など検査の正確性。	一市だけでは、情報の不足が生じるので、衛生研究所からの情報公開を期待する。 保健所の検査では対応できないような高い技術レベルを期待する。また、保健所で実施できないような検査を引き受けて実施していただきたい。
保健所政令市、中核市等保健所検査機関と検査業務の役割分担、技術的支援。	保健衛生に係る検査業務は非常に広範囲にわたり、小規模で検査員の少ない中核市等で全てに対応するのは不可能で、府県の衛生研究所との役割分担、技術協力が不可欠である。

表 3

技術的な支援や共同検査体制の確立。	①感染症や食中毒等の原因究明の為。②検査精度等の向上の為には技術的な支援を必要とする。
残留農薬、アレルギー物質等の高度な検査の技術的支援。市・県との検査体制の役割分担。	当保健所は、開所3年しか経過しておらず、上記高度な検査は県衛生研究所に依頼している現状にあり、今後市で実施する場合に、技術支援が必要となる。
技術的な指導・助言・支援。	当保健所の検査課としては、将来に向けて、更なる整備・充実が待たれているため。
検査の迅速性・正確性・結果の解釈、技術的な支援、共同検査体制の確立。	高度な施設、機器を備えており、経験も豊富で信頼できる。
検査の正確性、結果の解釈、技術的な支援。	市保健所では検査実績の少ない項目に対する信頼性を確保する。
検査方法に関する情報の提供、技術的指導。標準品及び標準株の提供。	保健所検査職員の質の向上のため。検査精度向上のため。
中核市との役割分担の明確化。	中核市は県都である市とそうでない市では財政的なレベル差があるため。
技術的な支援。	新たな検査を行う場合、国からの通知や文献等だけでは情報不足の面があり、直接的なアドバイスが必要。
結果の解釈。技術的な支援。情報の提供。	国が行なう研修（ノロウイルス検査）には、受講資格に制約があり、市独自の衛生研究所がない中核市保健所検査係は地方衛生研究所に研修を依頼している。
共同検査体制の確立（役割分担の明確化）。検査の正確性、検査結果の公証能力。	中核市の場合、衛生研究所を単独で持つことが困難であり、検査業務を市のみで完結できない。そのため、県（衛生研究所）との役割分担を明確にすることが重要ではないかと考える。また、衛生研究所の検査だけに限らず保健所の検査も併せて、精度管理及び測定方法の共通化（公的 legalization）が必要と考えるため。
検査の正確性、技術的な支援。	人員の少ない検査室で専門性を保つのが難しい点がある。区保健所では所有する機器が少なく検査項目に限りがあるため。
①検査の概要及び結果の解釈等に関する資料。 ②調査の迅速性・正確性、技術的な支援、共同検査体制の確立。 ③検査料金の低廉化。	①検査の概要及び結果の解釈等に直接携わっていないため、検査結果の評価時に参考とする検査関連資料が不足して、調査にかなりの時間を要する場合が度々あるため。 ②的確な行政判断を行なうためには、迅速・正確な検査結果が不可欠であるため。 ③民間に比し高いため。
技術的な支援。	検査技術の進歩は日進月歩であることや新しい衛生に関する問題が次々に発生していること。
保健所の検査部門としては、情報の提供、研修（技術的な支援）。	保健所よりも検査の対応範囲が広く専門性があるので、検査に関する不明な点を解消できる。

表 3

地域に於ける公衆衛生推進の指針と政策・手法の提供。広域情報の収集・分析・解析及び情報提供。先行情報の提供。地域間における連携の強化及び支援、技術研修・指導。	地域の公衆衛生の牽引機関であり要です。
研修を通じた技術伝達。外部精度管理。様々な情報提供。	
検査の正確性・迅速性・結果の解釈の解釈についてのコメント。技術的な支援（研修、研究を含む）。共同検査体制の構築、情報収集と迅速な伝達。	健康危機管理のサポートを望む。
技術的な支援。共同検査体制の確立。	効率および精度から、保健所で対応不可能な検査について対応をお願いしたい。
技術的な支援をお願いします。また区の検査と重なる部分については、共同検査体制（マニュアル作り）の確立をお願いします。	検査に疑問等を感じた時、貴所に問い合わせている現状です。また、新たな試験項目についても研修をお願いします。検査は都区一体で行っているため、共同検査体制の確立をより一層お願いします。
技術的な支援、共同検査体制、研修情報の提供、正確性。	検査の技術や検査方法は日々進歩している。新しい技術の取得や方法などの伝達は重要である。また、検査等に関する双方の情報連携も必要である。さらに健康危機等への対応には共同体制の確立が必要である。正確性＝信頼性である。
衛生研究所がリーダーシップをとって技術的な支援。情報提供や新しい検査法の伝授をお願いしたい。共同検査体制の確立。	広範囲で新しい情報や資料・意識が得られる。区の検査における分析機器や人件費が減少している状況がある。各区で最終確認までできない場合、その部分だけ（例えばGC/MS・LC/MS測定）検査を委託するシステムがあれば、区の検査項目も増やすことができる。
技術的な支援。	細菌検査で、典型的な性状からはずれ判断に悩む時。GC-MSなどで同定が必要になった時。
検査の迅速性と正確性、新技術の導入と支援、結果の解釈。	検査を受けた人に対して早く結果を通知するため。保健所に対して、ハード・ソフトの両面から支援する組織であってほしいため。
検査の正確性・迅速性。	行政処分等に関わるため。
①技術的な支援。特に検査方法についての問い合わせに迅速に回答してほしい。②共同して行う精度管理体制の継続。③違反事例や疑問のある検査についての確認検査。	違反事例では都・区の協定でダブルチェック検査が行われているが、検査室サイドの意思での確認検査が臨機応変に依頼できる体制が望ましい。

表 4-1、表 4-2、表 4-3

[地研との共同調査研究]

表 4-1 保健所と地研との共同調査研究の実施状況（平成13～15年度）

回答：110カ所

共同研究の実施状況	保健所区分				合計
	県型	政令指定都市型	市区型 (地研有)	市区型 (地研無)	
1 実施した	15	6	8	8	37
2 実施しなかった	26	2	6	36	70
3 その他	0	1	0	2	3
合計	41	9	14	46	110

その他欄記載事項：[政令指定都市型] ①保健所と衛生研究所の協力により感染症発生动向調査を実施している。

表 4-2 共同調査研究の実施部門とその保健所の数（複数回答可）

実施部門	保健所区分				合計
	県型	政令指定都市型	市区型（地研有）	市区型（地研無）	
感染症関連	8	5	1	6	20
食品関連	5	4	4	3	16
生活衛生関連 (環境衛生など)	6	3	3	2	14
公衆衛生関連 (疫学・生活習慣 病対策など)	2	1	1	2	6
その他	2	0	1	0	3

感染症、公衆衛生関連記載事項：[県型] ①レジオネラ菌対策、腸管出血性大腸菌感染症、カンピロバクター食中毒、②保育園でのインフルエンザ調査、③検出された菌株等の DNA 検査による菌の分布等の調査、④結核及び腸管系感染症、及び修景水のレジオネラに関する調査

[市区型（地研無）] ①動物の E 型肝炎ウイルス保有状況調査

その他欄記載事項：[県型] ①レジオネラ検査、消毒副生成物、他、②空中花粉飛散量調査

[市区型（地研有）] ①ウイルソン病のスクリーニング（尿検査）

表 4-3 共同調査研究の実施部門の組合せとその保健所の数

共同調査研究項目	実施の組合せ（○印：実施）												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
感染症関連	○	○	○	○	○	○							
食品関連		○	○	○			○	○	○				
生活衛生関連			○		○			○	○	○	○		
公衆衛生関連				○	○				○			○	
その他											○		○
保健所区分	組合せに対する保健所の数												
県型	5	1	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1
政令指定都市型	1	1	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
市区型（地研有）	0	0	0	1	0	0	2	1	0	2	0	0	1
市区型（地研無）	3	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0
合計	9	3	3	2	2	1	3	4	1	3	1	2	2

無回答：1

表 5-1、表 5-2

表 5-1 今後の保健所と地研との共同調査研究のあり方（複数回答可）

回答：110カ所

保健所区分 あり方	保健所区分				合計
	県型	政令指定都市型	市区型 (地研有)	市区型 (地研無)	
1 保健所が企画する調査研究に地研が参加する。	13	4	1	4	22
2 地研が企画する調査研究に保健所が参加する。	16	3	1	13	33
3 必要に応じて共同研究を行う。	37	7	14	34	92
4 地研との共同研究は必要としない。	0	1	1	3	5
5 その他	2	0	0	3	5

その他記載欄記載事項

[県型]①衛生研究所と各保健所（9ヶ所）との共同調査研究。②本庁との共同研究はあるが、保健所単独との共同研究はない。

[市区型(地研無)] ①必要と思うが当分の間は対応困難。②市（中核市）としては、衛生研究所を設置していなく、今後、衛生研究所レベルでの調査研究事業を市として企画した場合には、県衛生研究所の協力を求めていかなければならない。また、県衛生研究所が企画する調査研究について、市として公衆衛生上の見地から有益と認められれば、積極的に市（保健所）として参加していくこととしている。③保健所レベルで協力できるものがあれば参加したい。

表 5-2 共同調査研究のあり方の選択項目の組合せとその保健所の数

共同調査研究のあり方	選択項目の組合せ（○印：選択）										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
1. 保健所が企画する調査研究に地研が参加する。	○	○	○	○							
2. 地研が企画する調査研究に保健所が参加する。		○	○		○	○					
3. 必要に応じて共同研究を行う。			○	○		○	○	○			
4. 地研との共同研究は必要としない。									○		
5. その他								○		○	
保健所区分		組合せに対する保健所の数									
県型	0	2	8	3	1	5	18	1	0	1	
政令指定都市型	0	1	2	1	0	0	4	0	1	0	
市区型（地研有）	0	0	0	1	0	1	12	0	0	0	
市区型（地研無）	1	1	1	1	3	7	24	0	2	2	
合計	1	4	11	6	4	13	58	1	3	3	

表6、表7、表8

表6 地研以外の機関との共同調査研究の実施状況（平成13～15年度）

回答：110カ所

保健所区分 実施状況	県型	政令指定都市型	市区型 (地研有)	市区型 (地研無)	合計
1. 実施した。	6	4	1	3	14
実施総件数（回答数）	無回答(3) 1件(2) 3件(1)	2件(1) 5件(1) 6件(2)	2件(1)	3件(1) 4件(1) 5件(1)	
2. 実施しなかった。	34	5	13	42	94
3. その他	1	0	0	1	2

記載事項

[県型]

1. 実施した。：大学医学部との共同（高齢者の閉じこもり予防）
3. その他：共同調査研究ではなかったが、衛生研究所の調査研究への協力をした。（テーマ簡易専用水道等貯水槽における維持管理と水質の関係調査）

[職員の技術研修]

表7 地研が主催する研修への参加状況（平成13～15年度）

回答：110カ所

保健所区分 参加の有無	県型	政令指定都市型	市区型 (地研有)	市区型 (地研無)	合計
1. 参加した。	35	8	8	40	91
2. 参加していない。	3	1	4	5	13
3. その他	3	0	3	1	7

その他欄記載事項

[県型]①開催していない。②衛生研究所が実施する研究発表会（セミナー）に出席した。③当所に検査課なし。試験検査課のある保健所は研修に参加している。

[市区型（地研有）]①研修が開催されていない。（2件）②新規採用及び異動に伴う職員を対象に研修を依頼した。

[市区型（地研無）]①衛生研究所での委託研修に参加した。（2件）

表8 地研からの研修講師派遣の状況（平成13～15年度）

回答：110カ所

保健所区分 派遣状況	県型	政令指定都市型	市区型 (地研有)	市区型 (地研無)	合計
1. 受けた。	13	5	3	4	25
2. 受けていない。	28	4	9	41	82
3. その他	0	0	2	1	3

その他欄記載事項

[市区型（地研有）]①研修が開催されていない。②市の衛生研究所ではなく、県の衛生研究所の講師派遣を受けた。

[市区型（地研無）]①特別区検査技師会をお願いしている。

表9-1、表9-2

表9-1 地研で行って欲しい研修分野（複数回答可）

回答：105カ所

保健所区分 希望研修分野	県型	政令指定都市型	市区型（地研有）	市区型 （地研無）	合計
1. 感染症関連	29	7	9	35	80
2. 食品関連	27	6	6	39	78
3. 生活衛生（環境衛生 など）関連	16	6	2	20	44
4. 公衆衛生（疫学・生 活習慣病対策など） 関連	11	3	2	9	25
5. その他	6	0	0	9	15

表9-2 希望研修分野の組合せとその保健所の数

希望研修分野	希望研修分野の組合せ（○印：選択）																		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
1 感染症関連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
2 食品関連	○	○	○			○	○	○	○				○	○	○	○			
3 生活衛生 関連	○		○				○	○			○	○		○			○		
4 公衆衛生 関連			○	○		○		○			○				○		○		
5. その他						○	○	○		○					○			○	
保健所区分	組合せに対する保健所の数																		
県型	8	8	2	3	3	1	2	0	0	0	1	1	2	2	1	1	0	2	2
政令指定都市型	3	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
市区型（地研有）	0	2	0	5	2	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	1	0	0
市区型（地研無）	10	10	7	0	0	2	0	2	2	2	0	0	4	1	1	0	0	0	2
合計	21	20	10	9	7	3	2	2	2	2	1	1	9	6	2	1	1	2	4

表 9-3

表 9-3 感染症関連、具体的研修希望項目

[県型] (回答: 26カ所)

研修希望項目	回答数 (延べ)	特に具体的内容の記載された事項
検査の手技、方法	15	①新興、再興感染症関連 (2件) ②ウイルス検査 (HIV、ノロウイルス) 関連 (4件)
データ解析、精度管理	8	①パルスフィールド電気泳動のデータ解析 ②細菌同定の精度管理 ③日和見感染症や院内感染の解析
危機管理	1	
その他	7	①感染症発生動向調査の取り組み方 ②県内で発生したウイルス、細菌による事件について研究機関から行政機関への助言。 ③新感染症等の最新情報 ④望ましい検体の採取方法および保管・搬送時の注意事項 ⑤ノロウイルスなど感染症の特性

[政令指定都市型] (回答: 4カ所)

研修希望項目	回答数 (延べ)	特に内容の記載された事項
検査の手技、方法	3	新しい培地のコロニーの見分け方
データ解析、精度管理	3	
その他	1	新興感染症に関すること

[市区型 (地研有)] (回答: 8カ所)

研修希望項目	回答数 (延べ)	特に具体的内容の記載された事項
検査の手技、方法	5	①PCR法、パルスフィールド電気泳動法 ②感染症発生時の各種検査法の実際 ③鳥インフルエンザ、ウエストナイル熱等の人獣共通感染症について
データ解析、精度管理	3	①地研でどんな検査が可能か。また各検査の意味、解釈の仕方 ②特殊な事例等の結果の見方 ③鳥インフルエンザ、ウエストナイル熱等の人獣共通感染症について
その他	1	防疫学的初動調査のノウハウ

表 9-3

[市区型（地研無）]（回答：17カ所）

研修希望項目	回答数 (延べ)	特に具体的内容の記載された事項
検査の手技、方法、技術 研修	27	①パルスフィールド電気泳動法、RFLP法、PCR法、遺伝子検査関連（6件） ②細菌検査（ジフテリア、赤痢菌等）の検査関連（2件） ③新興感染症の検査 ④感染症疫学に関する最新知識。病原体検査方法等（注）
データ解析、精度管理	13	検疫病原体についての解析データと今後の動向について
その他	4	①二類感染症に該当する新興再興感染症 ②ウイルス関連（ノロ、ウエストナイル、鳥インフルエンザ、コイヘルペスなど） ③新興・再興感染症の事例 ④感染症疫学に関する最新知識

（注）感染症疫学に関する最新知識。病原体検査方法等；

- ・ SARS 等の新感染症に関する最新情報は、海外からの情報が中心であり、これらの情報を集約した感染症疫学に関する新感染症に関する最新情報研修。
- ・ ノロウイルス感染については、管内開業医から飛沫感染ではとの相談を受けたり、吐物残渣周囲にいた者の感染が疫学的に証明された事例があり、既知感染症に関する疫学的知見研修。
- ・ 赤痢菌検査は、生化学的性状を確認のうえ、血清学的に菌型を確認し、判定するものであるが、民間検査機関等で、血清学的検査を中心に判定が行われ、結果的に誤同定事例が全国で散見されたことがあり、市中での検査を含め、細菌・寄生虫検査を中心に研修を行う。

表 9-4

表 9-4 食品関連、具体的研修希望項目

[県型] (回答: 24カ所)

研修希望項目	回答数 (延べ)	特に具体的内容の記載された事項
検査の手技、方法	16	①農薬、新しい添加物、特定保健用食品の分析 ②定量限界値の設定法 ③各種苦情への科学的、効果的な調査分析手法 ④アレルギー物質、遺伝子組み替え食品検査 ⑤異物検査、獣肉・魚肉に関する寄生虫検査 ⑥実際の食中毒菌等について、迅速な検査法の研究 ⑦食中毒菌の分離同定と疫学調査研修
データ解析、精度管理	9	①内部精度管理の手法（微生物検査の） ②GLP 関連に伴う研修
その他	7	①残留農薬等検査における例記事例 ②県内で発生したウイルス、細菌による事件について 研究機関から行政機関への助言。 ③最近の情報や技術

[政令指定都市型] (回答: 4カ所)

研修希望項目	回答数 (延べ)	特に具体的内容の記載された事項
検査の手技、方法	4	①カビ、真菌類（キノコ類）の同定 ②食品中におけるノロウィルスの検出
データ解析	1	

[市区型（地研有）] (回答: 5カ所)

研修希望項目	回答数 (延べ)	特に具体的内容の記載された事項
検査の手技、方法	2	①農薬の一斉分析 ②食中毒病因物質の検査手技
精度管理	1	
その他	3	①食中毒菌、食品添加物 ②有害微生物における最新の情報 ③食中毒細菌、寄生虫等、現状でよい。

表9-4

[市区型（地研無）]（回答：36カ所）

研修希望項目	回答数 (延べ)	特に具体的内容の記載された事項
検査の手技、方法	33	①残留農薬、動物用医薬品、機器分析 ②食品の前処理手法 ③細菌、化学及びウイルス等の検査の手法 ④遺伝子検査 ⑤告示法 ⑥蓄水産用合成抗菌剤の一斉分析法 ⑦動物用医薬品・飼料添加物、残留農薬分析 ⑧ノロウイルス、農薬の検査手技 ⑨ボツリヌス菌検査、残留農薬検査 ⑩DNA シーケンスの基礎理論について。多様な異物検査の手法について。 ⑪輸入食品検査、健康食品、収去の方法論（検査が疫学的に有意であるための） ⑫食品中のアレルギー物質検査 ⑬苦情検査のノウハウ
データ解析、精度管理精度管理	17	①検査責任者・QA(Quality Assurance)の育成 ②GLP への対応
その他	4	①事件の事例検討会 ②アレルギー原因物質 ③食品添加物、食中毒細菌など ④食品衛生行政の実務に生かせるような事

表 9-5

表 9-5 生活衛生（環境衛生など）関連、具体的研修希望項目

【県型】（回答：12カ所）

研修希望項目	回答数 (延べ)	特に具体的内容の記載された事項
検査の手技、方法	6	①有害昆虫等の鑑定 ②重金属及び残留農薬 ③レジオネラ検査 ④水質基準項目の分析方法 ⑤衛生害虫の同定と駆除
データ解析、精度管理	4	
その他	4	①公害苦情等の処理事例 ②県内で発生したウイルス、細菌による事件について研究機関から行政機関への助言 ③河川の異常水質・魚の斃死等の原因究明方法 ④環境保全研修

【政令指定都市型】（回答：5カ所）

研修希望項目	回答数 (延べ)	特に具体的内容の記載された事項
検査の手技、方法	4	①家庭用品の検査 ②室内空気環境測定・飲料水水質検査等 ③試験・検査に関する最新の知見
データ解析、精度管理	2	

【市区型（地研有）】（回答：2カ所）

研修希望項目	回答数 (延べ)	特に具体的内容の記載された事項
検査の手技、方法	2	①レジオネラ、水質項目、化学物質

表9-5

[市区型(地研無)](回答:18カ所)

研修希望項目	回答数 (延べ)	特に具体的内容の記載された事項
検査の手技、方法	14	①衛生害虫の鑑別 ②クリプトスポリジウムの検査 ③VOC
データ解析、精度管理	6	
その他	4	①衛生害虫、ダニアレルギー、環境ホルモン関係、衛生工学分野、身近な生活用品を活用した消毒方法 ②シックハウス ③化学物質過敏症

表 9-6、表 9-7

表 9-6 公衆衛生（疫学・生活習慣病対策など）関連、具体的研修希望項目

[回答：県型；9カ所、政令都市型；1カ所、市区型（地研有）；1カ所、市区型（地研無）；5カ所]

研修希望項目	保健所区分	回答数 (延べ)	特に具体的内容の記載された事項
疫学・データ解析	県型	5	
	政令指定都市型	1	
	市区型（地研有）	1	
	市区型（地研無）	3	
検査の手技、方法、精度管理	市区型（地研無）	2	①HIV、HCVのPCR検査手技
その他	県型	4	①県内感染症の発生動向、健康危機管理 ②最近の情報や技術 ③肥満の研究をしていると聞いたので、解かったことを聞きたい。 ④衛生教育の方法（教材の作成を含む）
	市区型（地研無）	2	①脱法ドラッグ ②情報提供

表 9-7 その他

保健所区分	事項
県型	①GC/MS、ICP/MS、HPLCなどによる分析手技 ②業務分担、移譲業務 ③食中毒・感染症の検査結果について検体数の取扱等（疫学的に考える） ④どういふことをしていて、何ができるのか知らせて欲しい。 ⑤医療機関立入検査担当者研修
市区型（地研無）	①現在地研で実施している食品監視員向けの研修はぜひ続けてほしい。 ②最新情報の提供 ③精度管理（該当項目全てに関して） ④新たに必要となった検査に対する研修

[公衆衛生関連情報]

表 10 地研ホームページの閲覧状況

回答：110カ所

閲覧状況	保健所区分				
	県型	政令指定都市型	市区型 (地研有)	市区型 (地研無)	合計
1. よく見る。	7	3	1	12	23
2. ときどき見る。	26	6	11	30	73
3. 見たことがない。	6	0	1	2	9
4. その他	2	0	2	3	7

複数選択：2

その他欄記載事項

[県型]①ほとんど見ない。見て役に立つものがのっていないから。②今回のアンケートに際して初めて見た。

[市区型（地研有）]①本市衛生試験所 HP なし。②1回見た。

[市区型（地研無）]①行政としては、該当する事案に関する的確な情報を入手する必要があり、項目について検索する方法によりホームページを閲覧する。これにより、県衛生研究所の情報以外に、全国の衛生研究所の情報を参考にしている。感染症関係は、地方感染症情報センターが県衛生研究所に設置されておりよく見る。②6）地方衛生研究所ネットワークをよく見ます。

表 11 保健所ホームページにおける地研ホームページへのリンク状況

回答：109カ所

リンク状況	保健所区分				
	県型	政令指定都市型	市区型 (地研有)	市区型 (地研無)	合計
1. リンクしている。	14	4	4	13	35
2. リンクしていない。	22	5	8	30	65
3. ホームページを持っていない。	5	0	2	2	9

表 1 2-1 地方感染症情報センターの感染症情報の活用状況

回答：105カ所

保健所区分 感染症情報の 活用状況	県型	政令指定都市型	市区型 (地研有)	市区型 (地研無)	合計
1. 十分に活用している。	4	3	3	9	19
2. 活用している。	28	3	7	23	61
3. ほとんど活用していない。	8	1	4	12	25

表 1 2-2 地方感染症情報センターの感染症情報の活用具体例 (回答：75カ所)

[県型]

(回答者：所長)

- 1) 各市町、教委等へ配布、保健所ホームページで紹介。
- 2) 食中毒、感染症の届出に対して、市域の感染情報等を参考にして調査をしている。又、市民の啓発等に使用。
- 3) 知識習得のための個人的活用が主である。
- 4) 医師会や市への情報提供
- 5) 管内関係機関に配布
- 6) 県内の流行状況を確認し、必要に応じ他の保健所長と意見交換している。
- 7) 感染症の定点発生動向の週報→所内の担当部署で共有、対外的な問い合わせに応需など

(回答者：所長以外)

- 8) 学校や保育所等からの問い合わせ時に情報提供している。注意報や警報の出たものは、必要時関係機関へ予防について周知している。
- 9) 週報・月報・IDWR は下記の機関に情報還元している。
管内市町村：11ヶ所、管内教育委員会：12ヶ所、医師会・医師会長・定点病院：4ヶ所
- 10) 各医療機関、市町村、教育委員会への情報提供。食中毒調査時に活用する。直近の感染症情報を確認して衛生教育に利用している。
- 11) 最新の感染症情報の確認。
- 12) 地元医師会への感染症発生動向の情報提供。
- 13) 性教育に活用。定点の医療機関への情報提供。
- 14) サーベイランス情報を活用している。
- 15) 当所試験検査課としては活用していないが、当所環境衛生課が管内の市町、各教育委員会、医療機関に情報を提供している。
- 16) 今、地域で発生している感染症について感染症予防に活用している。
- 17) 所内で供覧し、住民の問合せ等に利用。
- 18) 住民や医療機関からの問い合わせに回答する際の参考になっている。
- 19) 県内の情報について、わかりやすく再処理（グラフ化）してくれているので、管内の関係機関に還元している。(感染症発生動向調査)
- 20) 講習会で利用（市町村感染症担当者）。住民の相談に対して情報提供の資料として。
- 21) 本年度のようにノロウイルス感染症が多発したので、その情報として閲覧し、必要な情報があれば提供する。
- 22) 保健所のホームページに掲載。この情報を基に情報誌を作成し関係機関（市町村、医療機関、教育委員会等）に配布している。